

概要

- ① 公共空間の利活用手続の情報発信について、制度一覧やQ&Aなど、わかりやすい資料を作成。
- ② 公共空間の利活用の実証実験について、実証実験の内容や検証方法を検討。秋頃に実証実験を実施予定

テーマ毎の進捗

① 公共空間の利活用手続の情報発信

●情報発信の内容や必要性を整理

- ・過去に初めてイベントをやろうとしたときは大変だったので、手続の情報発信は非常に重要だ。
- ・公園などでどういったことをするとき市の許可が必要なのか分からない。そういった説明をわかりやすくしてもらいたい。
- ・手続の簡素化や発信が重要だ。
- ・市が許可を出しやすい「公共性」について、事例ベースでの利活用情報を提供してはどうか。
- ・創業支援につながるような公共空間の利活用のあり方の検討が必要なのではないか。「営利性」と「公共性」をともに含むイベント等について、事例ごとに施設利用条件の判断が異なっていて、一貫性がないと感ぜられる場合がある。

【今後について】

- ・制度一覧を作成し、利活用の手続を体系的に把握できるようにする。
- ・特に初めて公共空間でイベント等を実施しようとする人が一般的に疑問に感じるなどについて、Q&Aを作成。今後、意見を集約してブラッシュアップ。

② 公共空間の利活用の実証実験

●通常では例がない公共空間の利活用を試験的に実施し、課題を検証

- ・次世代モビリティを専用空間で運用するような実験をすることも考えられる。
- ・広々とした呉の中心部で道路占用の原則「無余地性」のことを言っても仕方ない。通常ではできないことを実験的にやり、にぎわいを創るにはどうしたらよいかというのを研究するというのが良い。
- ・今までは短期と言われるイベントを行って来たが、今年は中期に近いことができれば明るい素材になる。
- ・都市再生推進法人は中四国に1件もないと思うので、新しい試みが呉で行われているというのもモチベーションのアップに効果があるものと考えている。
- ・クレテリアは、金曜日に行ったらいつも同じ事業者が入って行かなくなると思う。蔵本通りに何も無いのはもったいないと思っていたので、飲食店だけではなく、イベントをする人を募集するなどの仕掛けをすれば、楽しみが増えると思う。

【今後について】

- ・道路において、通例よりも連続的又は長期的なイベントを試験的に実施。
- ・次世代モビリティの導入を視野に入れた実証実験を実施。
- ・アンケート調査等により意見、要望等を集約し、課題の検証を行う。



呉みなと祭り



クレテリア



新宿モア4番街(東京都新宿区)

くれワンダーランド構想推進会議 公共空間の利活用WG
構成員からの意見（要約）

① 公共空間の利活用手続の情報発信

- ・ 過去に初めてイベントをやろうとしたときは大変だった。手続の情報発信は非常に重要だ。
- ・ 公園などでどういったことをするときには市の許可が必要なのか分からない。そういった説明をわかりやすくしてもらいたい。
- ・ 手続の簡素化や発信が重要だ。

② 公共空間の利活用の実証実験

- ・ セグウェイなどの乗り物を専用空間で運用するような実験をすることも考えられる。
- ・ 広々とした呉の中心部で道路占用の原則「無余地性」のことを言っても仕方ない。通常ではできないことを実験的にやり、にぎわいを創るにはどうしたらよいかというのを研究するというのが良い。
- ・ イベントの成果を公共側でどうやって集めてサポートするのが大事だ。
- ・ 今までは短期と言われるイベントを行って来たが、今年は中期に近いことができたなら明るい素材になる。9月に1週間連続のイベントを企画する。
- ・ 都市再生推進法人は中四国に1件もないと思うので、新しい試みが呉で行われているというのもモチベーションのアップに効果があるものと考えている。
- ・ クレテリアは、金曜日に行ったらいつも同じ事業者が入って行かなくなると思う。蔵本通りに何も無いのはもったいないと思っていたので、飲食店だけではなく、イベントをする人を募集するなどの仕掛けをすれば、楽しみが増えると思う。

③ その他イベントの実施等に関して

- ・ 今の町に合ったにぎわいを創り出せばよい。
- ・ 川はせっかくの資源なので、川を生かして何かできればよい。
- ・ キッズスペースを設けるなど、もう少しお母さんがイベントを楽しめる工夫を考えれば、その力を活用できる。
- ・ イベントを作ったときに託児などの側面支援がないとなかなか楽しめないという意見は、大いに検討の余地がある。
- ・ イベントに関与する人をどうやって募集するか、どうやって活かすか。イベントを側面から支援するためにも関与した人の采配の仕方を公共として考えるのもよい。
- ・ 情報発信は、どこまでやっても文句が出るので難しい。知りたいと思う人が手に届きにくい状況でなければ良く、「呉 イベント」で検索すれば出てくれば十分である。市政便りに毎月載せるなどは必要ない。

- ・ 「呉氏」のツイッターなどが新たなPR方法になるかもしれない。キャラが好きな人が全国にいるからと言って、その人が呉と関係ない人と思いつむのは早計だ。
- ・ 側面支援のすべてを行政で持つのは難しいが、公共トイレをいつも以上の管理をするとか、託児所の情報を集め、仲介するなど、イベントをしやすくする環境は大量にある。

くれワンダーランド構想推進会議 公共空間の利活用WG スケジュール(案)

項目								
	8	9	10	11	12	1	2	3
推進会議の開催	● 第1回(8月5日)							● 第2回(3月末頃)
WGの開催 (意見交換テーマ)		● 第4回(書面・予定) 実証実験の内容決定		● 第5回(書面・予定) 情報発信成果物報告, 実証実験 の検証報告			● 第6回(会議・予定) 実証実験の成果物報告	
①公共空間の利活用 手続の情報発信	情報発信の意見集約・成果物の案修正			● 成果物完成	→	● HP掲載	→ 報告	
②公共空間の利活用 の実証実験	実証実験の内容検討		● 実証実験実施	→	● 検証	→	● 成果物(改善策)	→ 報告
					検証内容の反映			

公共空間の利活用に係る制度一覧

1 道路における許可制度

道路において食事施設を設置したり、イベントを開催する場合は、次の制度の活用が考えられます。いずれにおいても、公共性が認められるものであって、周辺の交通に支障を及ぼさないことが原則となります。

許可等の名称と概要		期間	取組例	その他の手続（一例）	メリット／デメリット
1 道路占用許可 （イベントの許可） ・道路法第 32 条	公共性が高く賑わいを創出するよう なイベントにおいて食事施設を設置 する場合で、関係課等の後援等がある 場合には、道路占用許可の弾力的な運 用を行っている。	短	・みなと祭り ・あさまち ・勃興夜市	・道路使用許可（警察署） ・食品催し物届（保健所） ・火災予防関係の届出（消防署）	・手続が比較的簡易 ・期間が短期間であり、継続 的な取組が困難
2 道路占用許可 （イベント時以外の 試験的な取組） ・道路法第 32 条 ・楓橋における道路 占用許可要領	市中心部の更なる賑わいを創出する ことを目的として、公募によって選定 された事業者による移動式店舗の出 店を試験的に許可（楓橋）	中	・クレテリア （①H29.10 月～ H30.1 月 ②H30.5 月～12 月）	・道路使用許可（警察署） ・食品営業許可（保健所） ・火災予防関係の届出（消防署）	・試験的に一定期間の取組が 可能 ・事業者の選定に当たり、一 定の手続が必要 ・場所が限定
3 道路占用許可の特例制度（平成 23 年 法改正；特例道路占 用区域の指定） ・道路法第 32 条 ・都市再生特別措置 法第 62 条	都市の賑わいの創出や道路通行者の 利便の増進を図るため、都市再生特別 措置法に基づき必要な手続を経ると ともに、道路環境の維持・向上に取り 組むことで、無余地性 [※] の基準を緩和 できることとした制度。特例の対象施 設の一つとして食事施設が該当 [※] 無余地性：道路敷地以外に余地が無いた めにやむを得ない場合であること	長 5 年 以内	・市内では事例 なし。 ・全国では十数 件程度の事例	・都市再生整備計画（国交省） （道路管理者や公安委員会との協 議、目標となる指標の設定等） ・道路使用許可（警察署） ・食品営業許可（保健所） ・火災予防関係の届出（消防署）	・継続的な取組が可能（計画 に位置付けるため一定期間の 継続性が求められる。） ・関係機関等の調整等ハード ルが高い手続が多い ・事業者の選定に当たり、一 定の手続が必要 ・道路環境の維持・向上に関 する取組が必須

道路における許可制度活用事例



1

2

3

4

5

6

1 みなと祭り（道路
占有許可） 2 あさま
ち（道路占有許可）
3 クレテリア（道路
占有許可） 4 勃興夜
市（道路占有許可）
5 札幌市札幌大通り
地区（道路占有許可
の特例） 6 新宿区モ
ア4 番街（道路占有
許可の特例）

2 公園における許可制度

公園において食事施設を設置したり、イベントを開催する場合は、次の制度の活用が考えられます。

許可等の名称と概要		期間	取組例	その他の手続き（一例）	メリット／デメリット
1 公園行為許可 （イベントの許可） ・呉市都市公園条例 第4条	公園内で催し等によって公園を独占して利用する場合に行う許可	短	・みなと祭り ・あさまち ・街の森のアトリエ ・食の祭典	・食品催し物届（保健所） ・火災予防関係の届出（消防署）	・手続が比較的簡易 ・期間が短期間であり、継続的な取組が困難
2 公園行為許可 （イベント時以外の試験的な取組） ・呉市都市公園条例 第4条	市中心部の更なる賑わいを創出することを目的として、公募によって選定された事業者による移動式店舗の出店を試験的に許可	中	・クレテリア （①H29.10月～H30.1月 ②H30.5月～12月）	・食品営業許可（保健所） ・火災予防関係の届出（消防署）	・試験的に一定期間の取組が可能 ・事業者の選定に当たり、一定の手続が必要
3 公園施設設置許可又は管理許可 ・都市公園法第5条	公園施設（便益施設）として公園内に設置する場合で、公園管理者以外の第三者が施設を設置又は管理する場合に許可	長 10年 以内	・汐音（音戸の瀬戸公園） ・売店（中央公園8ブロック）	・食品営業許可（保健所） ・その他建築関係の手続	・継続的な取組が可能 ・施設整備が必要 ・事業者の選定に当たり、一定の手続が必要 ・建蔽率の制限(2%)
4 P-PFI制度 （平成29年法改正） ・都市公園法第5条の7	飲食店等の公園利用者の利便性を増進させる公園施設（公募対象公園施設）の設置と、この施設から生じる収益を活用してその周辺の園路や広場等の公園施設（特定公園施設）の整備等を一体的に行う事業者を公募によって選定する制度	長 20年 以内	・市内では事例なし ・広島市や福山市が活用検討中（サウンディングの実施等）	・食品営業許可（保健所） ・その他建築関係の手続	・継続的な取組が可能 ・施設整備が必要 ・事業者の選定に当たり、一定の手続が必要 ・建蔽率の制限の緩和が可能(2%→12%) ・特定公園施設の管理や整備が必要

公園における許可制度活用事例



1	2
3	4
5	6

1 あさまち（公園行為許可） 2 街の森のアトリエ（公園行為許可） 3 クレテリア（公園行為許可） 4 汐音（公園施設設置許可） 5 南池袋公園（公園施設設置許可） 6 北九州勝山公園（P-PFI 制度）

3 都市再生推進法人の指定

(1)指定による効果（法人のメリットとデメリット）

【メリット】

- ・ 公的な位置付けの付与による信頼性の向上や市の支援
- ・ 都市再生整備計画の提案が可能（道路占用許可の特例制度の活用）

【デメリット】

- ・ 年間事業計画書の提出等の事務の増加

1

都市再生推進法人を申請できる法人の要件

- ・ 一般／公益社団法人
- ・ 一般／公益財団法人
- ・ NPO法人
- ・ まちづくり会社

4

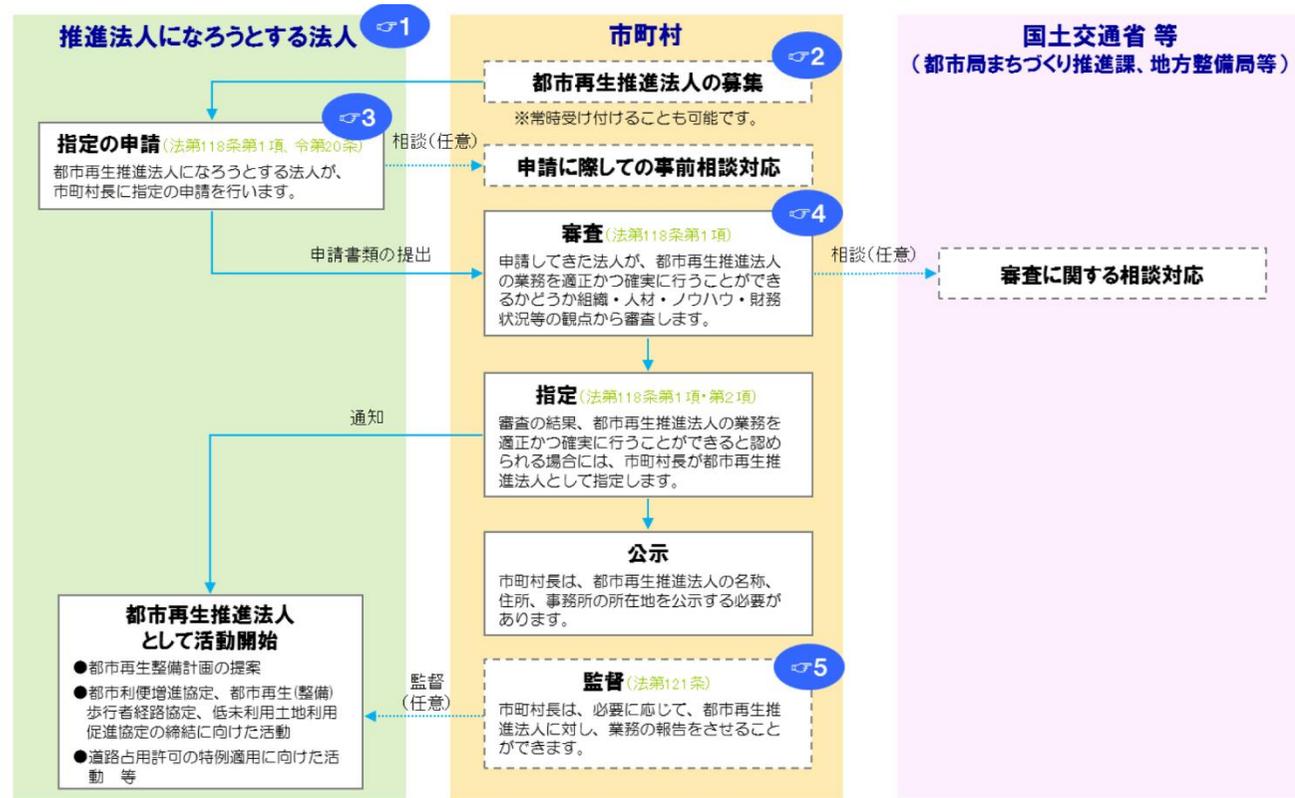
審査の基準

市が都市再生推進法人の指定に関する要綱で定めます。

審査の基準の例

- (1)法人の活動目的・活動内容について
不特定多数の利益やまちづくりの推進を活動目的としていること
- (2)法人の活動実績について
一定のまちづくり活動の実績があること
- (3)法人の組織形態・運営体制について
呉市内に事務所を有し、呉市内で活動を行っていること、必要な人員体制や経済的基礎を有していること、関係機関と連携が行われていること

(2)指定手続の流れ（官民連携まちづくりの進め方（国土交通省））

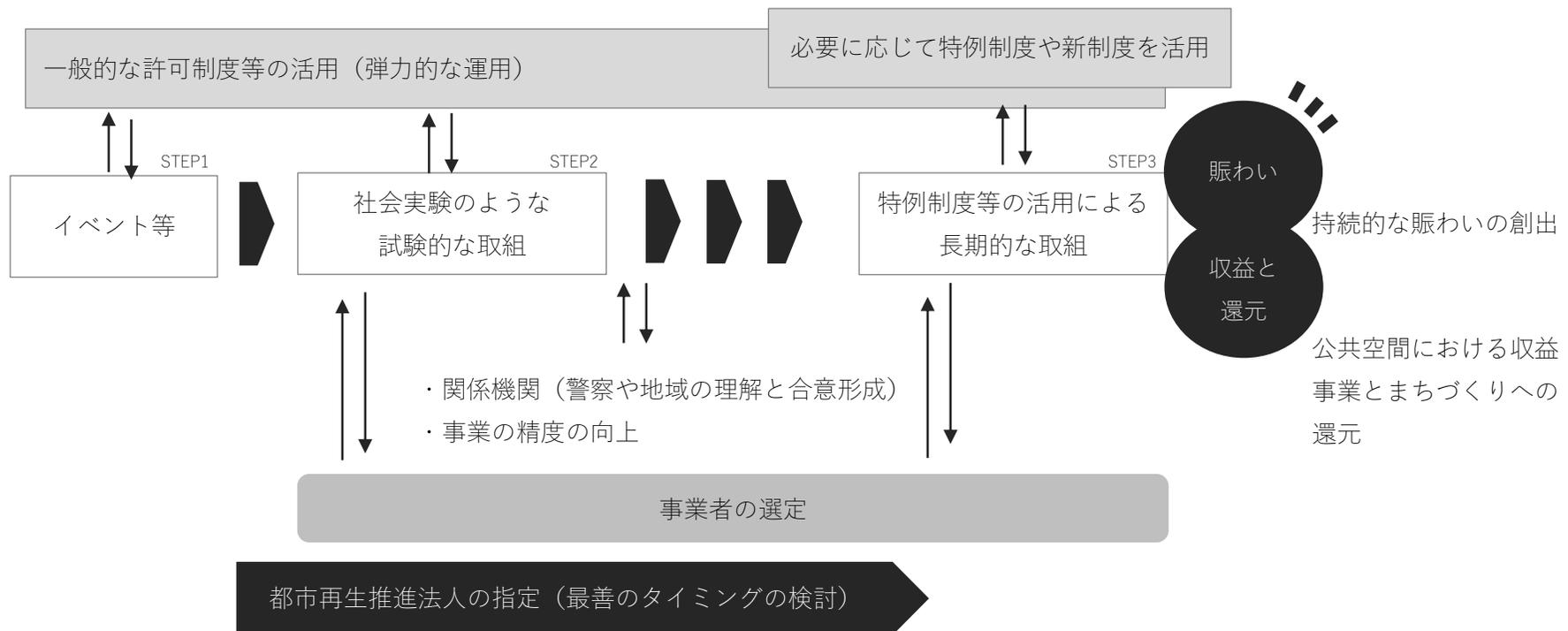


4 今後の取組について

都市再生推進法人は、公的な位置付けが付与されることや都市再生整備計画の提案（道路占用許可の特例制度の活用）が可能となる等のメリットがある一方で、法人指定した場合は、年間の事業計画書の提出等の事務が増加するデメリットもあります。これらのメリットとデメリット、また、道路や公園における事業の可能性等を総合的に判断し、実施に当たり活用する制度や展開方法を検討していく必要があります。

他都市においては、道路や公園等の公共空間の活用に当たり、まずは一定期間の社会実験等を行うことで、警察や地域（地元自治会や商店関係者等）の関係者との合意形成を促すとともに、事業の精度を上げていくような取組が展開されている事例があります。

■取組のイメージ（案）



（参考例）

東京都新宿区（新宿駅前商店街振興組合）や群馬県高崎市（高崎まちなかオープンカフェ推進協議会）では、社会実験等を実施することで、地元関係者や警察等の関係者の合意形成を図っている。

公共空間の利活用 Q & A (案)

Q 1 公共空間を利活用するには、何か手続が必要ですか。

A 1 道路を通行したり、公園を散歩したりなど、公共空間の本来の目的に沿って利用する場合は原則手続は不要ですが、道路に施設を設置して継続して使用するなど、公共空間の一部を占用等する場合には、各公共空間の管理者の許可が必要になります。

【道路関係】

Q 2 道路上で工事や資材等の搬入をしたり、祭礼行事をするときには、道路占用許可が必要ですか。

A 2 そういった一時使用については、道路占用許可ではなく、警察による道路使用許可が必要になります。

Q 3 道路上でイベントを行うときは、道路占用許可が必要ですか。それとも、道路使用許可が必要ですか。

A 3 道路使用許可が必要になります。また、イベントの実施に当たり、看板、露店、テーブル等を設置する場合は、合わせて道路占用許可も必要になります。

Q 4 道路上に露店を出したり、店先にテーブルやイスを並べて食事を提供したいのですが、道路占用許可を取ればよいですか。

A 4 道路は通行できることが原則であり、継続的な露店や露店に付随する施設の道路使用許可は認めていません。ただし、イベント等に伴い、一時的に設置するものについては、許可できる場合があります。詳しくは、道路管理者に御相談ください。

Q 5 道路上でイベントを行いたいのですが、許可されますか。

A 5 路上イベントについては、ある程度公共性を有し、通行にも配慮しているものについて許可しています。具体的には、市が共催、後援等をするなどの一定の公共性があり、十分な歩行空間を確保するなど、通行に大きな支障がないものが考えられます。

Q 6 道路占用許可を受けたいのですが、手続に必要な書類は何ですか。

A 6 道路占用許可申請書、位置図、平面図、断面図、現地写真等がそれぞれ3部必要になります。市の関係部署の後援等の書類があれば、合わせて御提出ください。また、手数料は不要です。

Q 7 道路占用許可を受けるのに手数料やその他の費用は掛かりますか。

A 6 手数料は不要ですが、占用する地域、占用物件の内容、面積、期間等に応じて原則、道路占用料が必要になります。道路占用料は、納付書により期限内に金融機関等でお支払いいただきますが、何らかの理由で占用を取りやめた場合であってもお返しすることができませんので、御留意ください。

Q 8 道路占用許可申請書の様式はどこで入手できますか。

A 8 呉市土木総務課の窓口でお渡しします。また、ホームページからダウンロードすることも可能です。

Q 9 道路占用許可を受けるのにどれくらいの日数が掛かりますか。

A 9 申請書類の内容に不備がなければ，1週間から10日程度で許可書をお渡ししています。

【公園関係】

Q 1 0 公園で絵本の読み聞かせやお散歩会などのイベントをしたいのですが，許可が必要ですか。

A 1 0 公園本来の設置目的である休息，鑑賞，遊戯，運動その他のレクリエーションとしてのイベントで，収益目的でないものであれば，規模にかかわらず許可は不要です。ただし，公園の一部又は全部を長期間，定期的に他の利用者が利用できなくなるときは，許可が必要な場合がありますので，公園管理者に相談してください。

Q 1 1 公園で飲食物の提供，バザーやフリーマーケットなどを行いたいのですが，許可が必要ですか。

A 1 1 飲食物や物品の販売，募金活動，業としての写真や映画の撮影，競技会，展示会などの催しなどを行うときは，許可が必要となります。なお，販売等のイベントについては，市が共催するなど一定の公共性を有しているものや自治会などの公共的団体が行うものについてのみ許可しています。

【その他】

Q 1 2 市中心部の更なる賑わいを創出することを目的として公募によって選定された事業者による移動式店舗の出店を許可する事業（通称「クレテリア」）を行っていますが、なぜ市中心部だけなのですか。

A 1 2 現在、呉市役所が募集している「クレテリア」は、通常は、短期かつ公共性があるイベントにのみ許可をしている道路・公園の占用許可について、試験的に、これまでより長期間の許可を行っているものです。

この取組の効果を検証し、将来的には、呉市役所が募集するのではなく、民間事業者の皆様が自ら占用許可制度を活用していただき、賑わいづくりを進めていただくことを目的としています。

こうした効果検証を行うためには、事業者の皆様において収益性が見込まれ、参画しやすい場所であることが必要であるため、初期的な実証の場として市中心部で実施しています。

Q 1 3 今後、クレテリアと同様なイベントを他の地域や時期に行うことは可能になりますか。

A 1 3 （今後の検証結果により回答を用意）

公共空間の利活用の実証実験について

1 概要

通常のイベント等の開催に係る道路占用では、1日単位での許可が原則で、連続的・長期的なものはほとんどありません。

今後、魅力ある都市空間形成によるにぎわいの創出に向けて道路占用許可の可能性を探るため、道路における連続的又は長期的なイベントを試験的に実施します。

2 日程及び場所

日 程 秋頃に1週間程度連続して（例えば、日曜日から次の日曜日まで）

場 所 中通2丁目の市道上

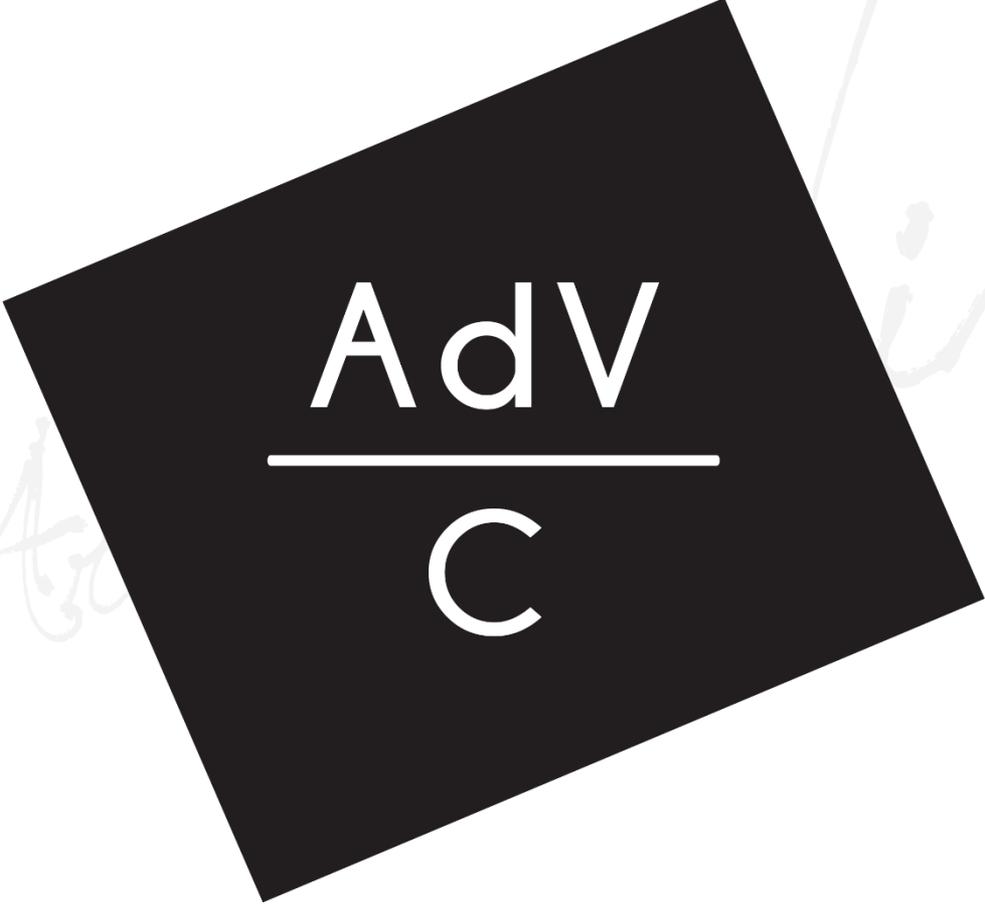
内 容 別紙参照



3 検証内容

イベント実施の際に次の点についてのアンケート調査等を行い、その意見等を集約した上で課題の検証を行います。

- ・イベント参加者の感想，要望等
- ・イベント実施者の意見，要望等
- ・道路その他に関する苦情等



AdV

C

▼ Art de Vivre(= アール・ド・ヴィーヴル)

フランス語で「生き方の技法」「暮らしの芸術」の意味

このまちの課題

【道路の課題】

- ・ 暗い = 夜間歩行者の減少
- ・ 汚い = 心地よい空間ではない

【地域の課題】

- ・ まちの活力の低下 = にぎわいの損失
- ・ 起業のハードルが高い = にぎわいの機会損失

僕たちがめざすゴール

【 勃興エリアを、まちを“生産”するエリアへ 】

イメージソース：台湾・晴光市場

- 灯りを“生産”する

商業の光で街に灯りを

【屋台を 10 台】

- にぎわいを“生産”する

エリアの集客をまちに送客する場

【10 店舗 × 20 人を集客・送客】

- 起業家を“生産”する

起業のステップの場

【10 台のうち 2 台はチャレンジ屋台】

- きれいな通りを“生産”する

収益を道路の清掃・美化に還元

【月に一回定期清掃】



エリア価値の向上

周辺エリアへの波及

道路空間を利用した多彩なコンテンツの提供

月4日展開を予定

アクティビティ

高齢者の交流の場

学びの場

ミュージック

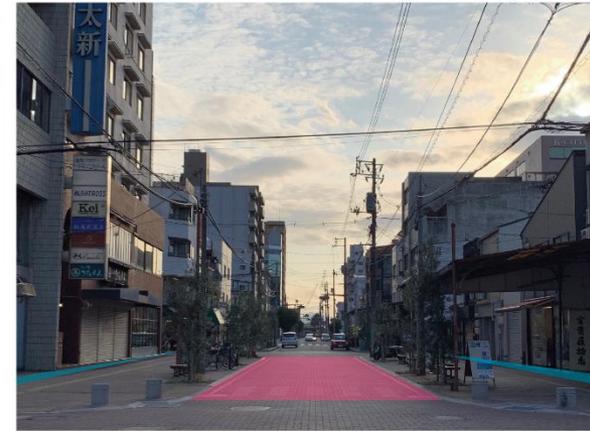
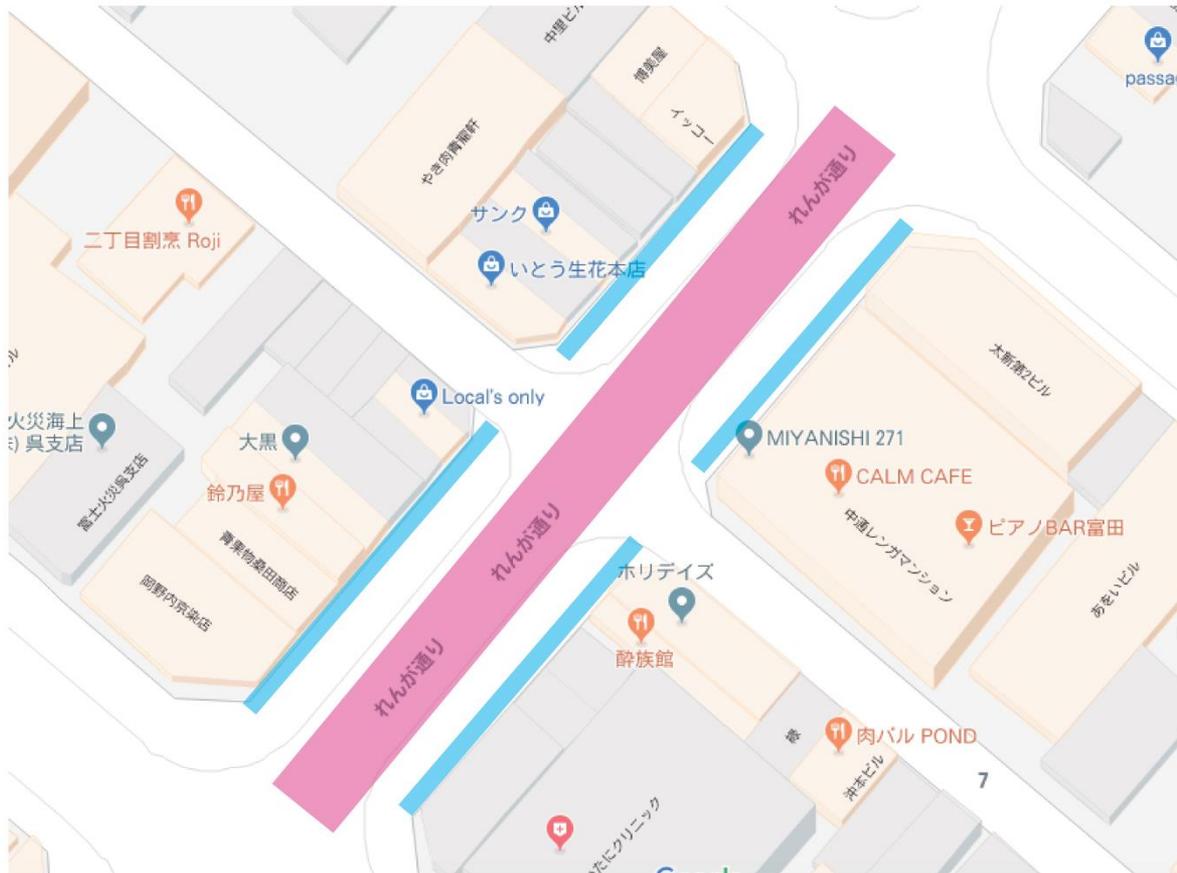
子どもの遊び場

アート

チャレンジの場

マルシェ(市場)

利用予定エリア（呉市中通2丁目 / 勃興ブロック）



- 車道利用
- 既存店舗軒先部分利用

利用イメージ (商業利用)

清光市場 (台北)
道路空間、既存店舗軒先部分を商業利用



道路空間利用

既存店舗軒先部分利用

利用イメージ (保育・福祉)



ゆらリズム食堂 (多世代交流子供食堂)



子供と高齢者がともに支え合える環境づくりと自立支援に取り組む (あしたねの森)

利用イメージ (文化・アクティビティ)



路上アート (長野市繁華街路上)



路上ライブ (横浜市中区)

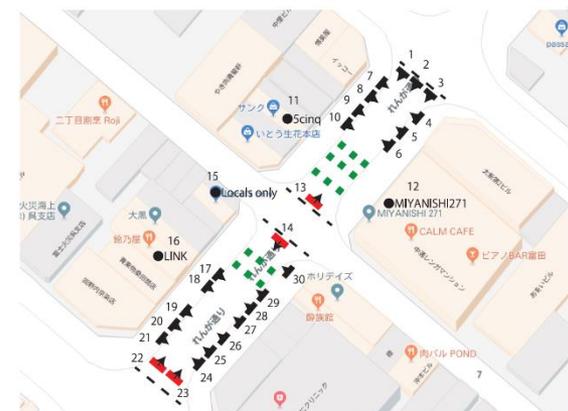


路上ヨガ (熊本・三年坂)

使用前例



- 日程：平成30年8月5日(日)17時～21時
- 来場者数：約1,000人
- 出店者数：30店舗
飲食店20軒、物販・ワークショップ10軒
準備数：各店舗準備数70人前
- * 平均単価500円が開始3時間で完売
- 取材メディア：NHK(テレビ)、RCC(ラジオ)、中国新聞(新聞)、読売新聞(新聞)、広島経済新聞(WEB)
- 売上総額：1,050,000円(全額寄付)





この実証実験は、現在、検討中の「連続的なイベント開催に係る道路占用」に加え、「次世代モビリティ実証実験に係る道路占用」を提案するもの。

背景

- ▶ 呉市は「呉駅周辺地域の総合開発」において、次世代モビリティの導入を視野に入れた整備を検討中
- ▶ 国土交通省「スマートシティモデル事業」において、KURE スマートシティプログラム（広島大学・呉工業高等専門学校・呉市）の提案が、国の「重点事業化促進プロジェクト」に選定。
今年度、FCバス「SORA」等を活用した交通社会実験を予定

中通2丁目

かつて呉市には、中通2丁目の付近を始めとするルートで、市内電車が走っていた。そして令和元年、次世代の市内電車を彷彿とさせるSORAの走行実験が、中通り周辺で実施される予定である。すなわち中通り2丁目は、新旧の市民交通のルートが交錯するまちである。加えて、

- ・ 呉駅から中通方面への将来のゲートウェイとなり得る立地特性
- ・ イベント開催実績が豊富であるという地域特性

があり、次世代バスに関する市民等への普及啓発や意識調査を効果的に実施できる。

次世代バス

※ 公道での走行実験は、呉駅周辺事業推進室において、別途、実施

非常電源機能を有する水素燃料電池バス「SORA」は、

- ・ 騒音や振動が少ない快適な乗り心地で、高齢者にも優しい
- ・ 水素を燃料としているので、排気ガスを排出しない
- ・ 給電機能は、災害時の非常電源として有効
- ・ 自動運転・隊列走行によるフレキシブルな運行が可能

などの特徴を有する次世代バス。
このイベントでは、「非常電源機能」にスポットを当て、次世代バスの有用性を市民の皆様にご体感していただく。

開催日

SORA使用許諾期間（11月下旬～12月）のうち、1日程度）

開催イメージ

- ▶ 寒い時期であるが、Uber Eats（周辺飲食店からテーブルへの飲食デリバリー）形式での屋台など、人が賑わう工夫を検討
- ▶ 携帯電話充電コーナー、非常電源を使ったライトアップ、自動運転PRなど
- ▶ 市民アンケートについては、塚井WG座長の指導を受けながら実施。
次世代モビリティへの受容性などを検証

and more ...

次世代バス「SORA」を活用した公共空間の創造に向けて引き続き、公共空間WGで意見交換中